



業界団体に向けて公正な取引環境の改善を要請

1. 日本機械工業連合会

3月17日にJAMは、宮本会長、河野書記長が一般社団法人日本機械工業連合会に対して、公正な取引環境の改善を要請した。連合会は、ものづくりの企業約4000社・50団体が加盟する。JAM宮本会長からは「春闘交渉が中小に移り、これからは、JAMとしての交渉となり、適正な付加価値の配分は不可欠である」ことを説明し、業界ごとにある取引ガイドラインの周知と取り組みの強化を要請した。連合会は、事務局長の河野氏が対応。「ものづくり産業では、人材の確保に課題がある。理系の人材を確保するには、労働条件を改善しなければならない。連合会においても取引環境の改善は重要で適正な取引に向けて取り組みをしている」と理解を示した。また、JAMからの要請を広報紙等で周知することを約束した。



2. 日本自動車部品工業会

3月31日に日本自動車部品工業会を佐藤JMA副会長、本多総合政策グループ長が訪問し、公正な取引環境の確立に向けた要請を実施した。日本自動車部品工業会からは、石川業務部長、尾関業務部統括次長が対応した。ガイドラインの周知は実施している。また、「取引拡大の展示会」や「下請法」の研修会も定期的で開催しているので、会員企業の関連にも是非、参加してほしいとの回答があった。

要請では、①取引ガイドラインの周知の徹底と取り組みの強化。②適正な賃金の支払いを実現するためには、値引き慣行の廃止と適正な協議に基づく価格の決定が必須である。③社会不安の元となる安全を脅かす過度な価格競争の抑制と品質・安全教育の指導強化。④消費者への理解活動の実施と赤字受注の是正。の4項目をお願いした。



2. 日本バルブ工業会

4月5日に日本バルブ工業会を佐藤 JMA 副会長、本多総合政策グループ長、小林総合政策グループ次長が訪問した。要請内容は、同じ内容で行った。日本バルブ工業会からは、比企専務理事が対応した。工業会の会議では、価格の話はできない。バルブも取引ガイドラインを作成したが、今では素形材取引ガイドラインをもとに取り組みをしている。バルブ業界は、中国輸出が減速している中、国内向けであっても最終製品として輸出される場合も多く、影響が大きい。オーナー企業が多く業界の再編が進んでいない。一方では、外資系になる企業もあるなど動向がつかみにくい。現場技術者の確保が難しくなるなど、課題が山積している中、高齢者の活用事業を推進し、ガイドライン等のセミナーを実施している。今後もバルブ部会と連携して、労使会議などで意見交換を行う事を確認した。



3. 日本ベアリング工業会

4月6日に日本ベアリング工業会を上野副会長、本多総合政策グループ長が訪問した。要請内容は、同じ内容で行った。日本ベアリング工業会からは宮沢総務部長が対応した。

日本ベアリング工業会としては、企業間での会議等が制限されている。経済産業省からも要請事項と同様の周知要請が来ている。工業会では、「下請法」「取引ガイドライン」を、講演会等を開催して周知する活動を実施している。ベストプラクティスについても取引関係では考慮するように取り組んでいる。今後も、継続的に実施していくとの回答があった。

